

令和2年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和2年7月6日（月）13時30分～15時00分
場 所	江別市民会館 2階 21号室
出席委員	押谷会長、内海副会長、浅川委員、梶浦委員、河瀬委員、千葉委員、津嶋委員、中井委員、難波委員、林倉委員、藤岡委員、星委員（12名）
欠席委員	塚田委員
事 務 局	三上生活環境部長、金子生活環境部次長、田中環境室長、鈴木廃棄物対策課長、西島施設管理課長、井上庶務係長、佐藤指導係長、渡邊主査（指導担当）、中村減量推進係長、松橋主査（資源化担当）（10名）
傍 聴 者	3名
会議次第	1. 開会 2. 諮問 ・「江別市一般廃棄物処理基本計画」 3. 議事（議題） 審議事項 ・「江別市一般廃棄物処理基本計画について」 4. その他 5. 閉会
配布資料	・次第 ・事務局名簿 ・江別市一般廃棄物処理基本計画（案） ※事前配布 ・資料1 排出抑制・資源化目標値の考え方

▼会議内容

【開会】

○鈴木廃棄物対策課長

本日は、お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。事務局の廃棄物対策課長の鈴木でございます。

はじめに、本日の審議会についてであります。事前に塚田委員から欠席のご連絡をいただいております。

本日は、全委員13人中、12人の委員のご出席をいただいております。過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、本日の資料の確認ですが、次第、事務局名簿、事前に配布いたしました「江別市一般廃棄物処理基本計画（案）」資料1といたしまして「排出抑制・資源化目標値の考え方」となっております。この他に、ごみ収集日の変更等に係る市民周知用チラシ、事業系ごみ処理手数料の改定に係る事業者周知用のチラシをお配りしております。

次に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の姿勢への参画を促進するとともに、公平で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、3名の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただくと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○鈴木廃棄物対策課長

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

○鈴木廃棄物対策課長

ただいまより、令和2年度第1回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

はじめに諮問書の手交を執り行います。

江別市長 三好昇より押谷会長へ諮問書を手交いたしますので、よろしくお願いいたします。

(諮問書手交)

○鈴木廃棄物対策課長

あらためまして、開会にあたり、三好市長より一言ご挨拶申し上げます。

○三好市長

市長の三好でございます。

廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

今ほど、次期江別市一般廃棄物処理基本計画の策定に向けての諮問をさせていただきました。

押谷会長をはじめ、委員の皆様には、日頃から江別市の環境行政をはじめといたしまして、市政運営全般につきまして大変深いご理解とご支援ご協力を承っております。

そのことに、冒頭、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

また、今年の2月でございますが、ごみの収集運搬の働き方改革、更には高齢者に配慮したごみ出し困難者への対策について諮問させていただきました。答申をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

現在、10月の実施に向けて事務作業を進めてございますことをご報告申し上げたいと思います。

今、世界は新型コロナウイルスの感染が拡大しております。世界でいきますと1,000万人を超える患者数が発生しており、更には亡くなった方も50万人を超えている状況でございます。依然として収束の見通しが立たない状況が続いております。

国内におきましても、昨日は東京で111名の患者が発生したと報告されております。

道内につきましては、空知管内で起きているということで、最近落ち着いてきた傾向ですけれども、全国では207名の方が感染しているということでございます。

非常に厳しい、予断を許さない状況が続いているということでございます。

そういう状況の中での審議会の開催ということでございます。

今、皆様から開催に当たっての方法、またはその在り方などにつきましてご意見がございましたら、どうか事務局に申し出をしていただきたいと思います。皆様方のご意見につきましては、会長、副会長とも相談させていただきながら、審議会を進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、市の一般廃棄物処理基本計画でございますが、先ほどの諮問書の中にも書いてございましたが、平成23年3月に策定して今年が最終年ということになります。

総合計画の策定が平成26年でございますが、策定の時期にも見直しをし、更には市の様々な動向、更には国や道の動向を踏まえて見直しをしながら進めて参りました。

現計画におきましての対応状況でございますけれども、排出抑制につきましては、計画では91

0gに対しまして891g、最終処分につきましても、令和6年までは埋め立て可能ということでございます。

しかしながら、資源化につきましては、33%が目標でございましたけれども、現状では22.9%と目標には達していない状況でございます。

廃棄物の減量化につきましては、プラスチックごみの中国への禁輸に伴い、資源化されずに国内で滞留している問題。更には海洋プラスチック問題など、国内での調整を踏まえて、排出抑制と再利用の2Rを意識したトータルの対策が必要かと考えているところでございます。

その基本理念と言いますのは、やはり総合計画でございまして、総合計画には「環境にやさしいまち」ということを謳ってございます。

その環境にやさしいまちに基づきます、市民、事業者、行政の協働による循環型社会の形成にあると考えてございまして、一般廃棄物処理基本計画の策定にあたりましても総合計画の基本理念のもとに進めていく必要があると考えてございます。引き続きのご協力を承りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、前段で申し上げたとおり、新型コロナウイルスの流行下での審議会の開催となりまして、委員の皆様には何かとご心配をお掛けしての審議会の開催のいうかたちになるうかと思っております。

私も、開催に当たりましては「3密」を避けるなど最善の努力をしながら進めて参りたいと考えてございますので、先ほど申し上げたとおり、何かとお気づきの点がありましたら申し出いただければと思っております。

最後になりますが、皆様方に審議のご協力をお願いを申し上げまして、開会に当たっての挨拶に代えさせていただきますと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○鈴木廃棄物対策課長

市長は、この後、別の公務がありますので退席させていただきます。

(市長退席)

#### ○鈴木廃棄物対策課長

それでは、諮問書の写しを皆様にお配りします。

(諮問書の写し配布)

#### ○鈴木廃棄物対策課長

続きまして、本日の出席職員のうち、令和2年4月1日付けで配属された職員を紹介させていただきます。

生活環境部長の三上でございます。

環境室長の田中でございます。

あらためまして、廃棄物対策課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事の進行について、押谷会長をお願いいたします。

#### ○押谷会長

皆様、あらためましてこんにちは。議長を務めさせていただいております、押谷と申します。

まず、二点ほど申し上げたいことがございます。

一点目は、今ほど市長からお話がありました新型コロナウイルスの感染状況ですが、北海道は若干落ち着いているようですが、東京の周辺ではまだ感染の拡大が広がっているようであります。

そのような中で、私の勤め先でも、授業や会議では出来るだけ対面をしない方法をとるということになっております。

このような中で、皆さん、今日のご出席いただきありがとうございます。

広い会場になっておりますし、傍聴席には遮蔽板が付いていて、若干物々しいかなと感じますが、先ほど市長からもありましたように、これからの審議会の在り方も十分に検討しないとイケないと思っております。

今ほどいただいた市長からの諮問書ですが、江別市一般廃棄物処理基本計画という非常に重たい案件を抱えておりますので、2月に行われた審議会のときには、次年度は審議会の開催回数が多くなるという話もございました。

ただ、このようなコロナの感染の恐れがある状況下でありますので、対面することは極力避けたいというふうに考えております。オンライン開催などは難しいと思っておりますけれども、出来るだけ回数を少なくして、書面での会議などもあり得るかと思っておりますので、ご承知置きいただきたいと思っております。その点については、事務局とご相談のうえ、内海副会長とも話をさせていただきながら決定させていただきましますので、了解いただきたいと思っております。

それでは、審議に入りたいと思っておりますが、まず、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

これもコロナの影響ですが、事前に皆さんに資料をお送りさせていただいて、ご自宅、職場で見ていただくことになりましたけれども、あらためて基本計画の概要についてご説明をお願いします。

#### ○中村減量推進係長

廃棄物対策課の中村です。

私から「江別市一般廃棄物処理基本計画について」ご説明いたします。

予め送付いたしました「江別市一般廃棄物処理基本計画（案）」をご覧ください。

はじめに、今回、各委員にお配りした冊子についてであります。紙の削減に向け、審議会において修正等があった場合でも容易に差し替えられるもので、答申まで使用いたしますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

それでは、内容についてご説明いたします。

計画の構成は、第1編 総論の1ページから3ページまでが総則、4ページから5ページが市の概況、6ページから29ページまでが第2編ごみ処理基本計画、そのうち、第1章 ごみ処理の状況となっています。ここまでは、4月に郵送いたしました概要案に記載しておりますのが、主な内容についてご説明いたします。

はじめに、15ページのごみの総排出量は、事業系ごみ、家庭系廃棄ごみともに横ばいで推移していますが、集団資源回収等は減少しています。

また、平成30年度に集団資源回収等が大きく減少した要因は、本市の資源回収奨励事業の制度変更に伴い回収量が9か月分となったことによるものです。

次に、16ページの1人1日当たりのごみ排出量の比較では、総排出量は、平成27年度以降、全国、全道平均を下回っておりますが、家庭系排出量は、平成29年度まで、全国、全道平均を上回っています。

次に、資源化の比較ですが、総資源化量は、集団資源回収量、特に古紙の減少に伴い、減少傾向で推移しておりますが、資源化率は、平成29年度まで全国・全道平均を上回っています。

なお、古紙の減少については、新聞・雑誌の購買の減少や民間拠点回収等の影響によるものと考えております。

次に、20ページから22ページは、計画の達成状況としてこれまでの主な取組を記載し、23ページから24ページに令和2年度の目標値と令和元年度の実績の比較を記載しています。

まず、排出抑制では、目標の910gに対し実績は891gとなり、達成は可能な状況です。

次に、資源化では、目標の33%に対し実績は22.9%となり、達成は困難な状況です。

次に、最終処分では、目標の残余容量が13,303立方メートルに対し実績は23,093立

方メートルあり、達成は可能な状況です。

以上がこれまでの状況となります。

次に、30ページから43ページまでの第2章ごみ処理基本計画（案）についてご説明いたします。なお、骨子については、昨年9月に開催した審議会でご説明したところであります。

はじめに、30ページの計画の基本理念は、本市の第6次総合計画の基本理念のひとつ「協働による環境にやさしいまちづくり」とし、基本理念の実現に向け「2Rを優先した3Rの推進」、「きれいなまちづくりの推進」、「安心して安定的なごみ処理の推進」、「経済的・効率的なごみ処理の推進」の4つの基本方針を定めています。

基本方針1「2Rを優先した3Rの推進」では、ごみの排出者となり得る全ての者が、発生抑制を優先して取り組める環境を整え、使い捨て容器や食品ロスの削減を進め、可能な限り環境負荷の低減を図り、基本方針2「きれいなまちづくりの推進」では、市民や事業者が、不法焼却（野焼き）や不法投棄のないきれいなまちづくりに取り組むための環境教育や広報機能を充実させ、基本方針3「安心して安定的なごみ処理の推進」では、少子高齢化が進むなどの社会情勢を踏まえ、誰もがごみの処理に困らないよう、安心して安定的なごみ処理体制を確保し、基本方針4「経済的・効率的なごみ処理の推進」では、これまでの事業に対する費用対効果を検証するなど、各事業の業務内容を見直すことにより、市民や事業者に理解と協力が得られる経済的・効率的なごみ処理を推進することとしています。

次に、31ページの令和12年度の目標値についてであります。排出抑制の目標値は1人1日当たりごみ総排出量を853gとし、資源化の目標値はリサイクル率を30%以上としています。

また、最終処分目標値は令和12年度までの10年間の累計最終処分量を30,000立方メートル以下としています。

この目標値の考え方についてですが、資料1-1、1ページをご覧ください。

まず、排出抑制の算出方法では、表左から「区分」、「令和元年度実績」、「令和12年度までの取組と効果」、「令和12年度の目標」となっています。

家庭系ごみは、実績では廃棄ごみが496g、資源が154g、合計650gですが、廃棄ごみのうち組成で資源混入が46g含まれていると推計し、取組として、廃棄ごみを食品ロスの削減やマイバック持参等により-10g、分別の徹底により廃棄ごみから46gを資源とすることで廃棄ごみは440g、資源は46g増えて200g、令和12年度の家庭系ごみを640gとしています。

次に、事業系ごみは、実績で廃棄ごみが9,500tですが、組成で資源混入が1,059t含まれていると推計し、取組として、廃棄ごみを事業者の3010（さんまるいちまる）運動等により-500t、分別の徹底により1,059tを資源とすることで、令和12年度の事業系ごみを9,000tとします。

なお、事業系の資源は、民間事業者による資源化のため、本市のごみ量にはカウントされません。家庭系640gと事業系9,000tを1人1日当たりに換算すると213gになり、合計すると総排出量は853gとなります。

また、排出抑制の算出方法については、資料1-2の図で表していますので、後ほどご参照ください。

次に、資料1-1 2ページをご覧ください。

資源化の算出方法では、実績として資源物が6,627t、スラグ等の中間処理後の資源が2,283tで合計8,910tであり、これを総排出量で割るとリサイクル率は22.9%になります。

令和12年度では、資源物は先ほどの排出抑制のところでご説明したとおり、1人1日当たり200gになることから、年間で8,430tになり、中間処理後の資源2,270tと合わせた総資源化量は10,700tで、ごみ量で割ると約30%になります。

最後に最終処分では、本計画の中に新たな最終処分場を設置する必要があるため、現計画のような目標年度の残余容量は設定出来ません。そのため、現行規模の最終処分場を設置しても15年以上

の埋立が可能な埋立量を目標として、10年間の累計埋立量を30,000立方メートルとしています。

以上が目標値の考え方になります。

それでは、冊子の33ページをご覧ください。人口推計についてご説明いたします。

こちらの人口推計は、当該年度のごみ量を人口と年間日数から1人1日当たりのごみ排出量を算出する時に必要な数値となります。

人口については、前計画では、4月1日現在の年度末住民基本台帳登録人口の推計により計画の目標値を設定していましたが、本計画では、令和元年度の基準年度を起点として、10月1日現在の住民基本台帳登録人口を推計して目標値を設定しています。

なお、人口の推計に当たっては、近年の本市の人口動態を踏まえ、令和元年度に改定した「江別市まちひとしごと総合戦略」における人口推計に準じて算定しており、目標年度（令和12年度）における人口を115,530人と推計しています。

次に、34ページから35ページまでは、国や北海道、現計画との目標値の比較を記載しています。

次に、36ページから42ページまでは、4つの基本方針に基づき、各方針にそれぞれ5つ、全20の施策を記載しています。

はじめに、基本方針1「2Rを優先した3Rの推進」の施策として、「1の1 食品ロスの削減」では、家庭や飲食店での削減の他、これまでの生ごみの水切りや堆肥化等の啓発に取り組んでいくとともに、「1の2 プラスチックごみの削減」では、7月から小売店でのレジ袋有料化が始まっていますが、現在、世界的なプラスチックごみによる海洋汚染問題を踏まえ、マイバックやマイカップの持参運動の啓発により使い捨てプラスチック容器を削減して、排出抑制を進めていきます。

また、「1の3 効果的なリユース手法の検討」では、先行実施の施策として10月からリサイクルバンク事業を大型ごみのリユース事業へ見直しについて記載しています。

この他の施策では、リサイクルの推進として、「1の4 の集団資源回収の推進」、「1の5 民間事業者による事業系ごみの資源化」となっています。

次に、基本方針2「きれいなまちづくりの推進」の施策として、「2の1 環境教育の推進」、「2の2 ごみ出しルールの徹底」、「2の3 地域等との協働による環境保全」、「2の4 不法焼却・不法投棄の防止対策」、「2の5 ごみステーションパトロールの強化」としています。

次に、基本方針3「安心して安全なごみ処理の推進」の施策として、「3の1 ごみ出し困難者に対する収集方法の検討」は、先行施策として、昨年、当審議会から答申を受け、今年10月から実施するもので、現在、事業名を「ごみサポート収集」として5月11日から申請を受け付けており、本日現在で53件の申請があります。

この他に、「3の2 ごみ処理手数料減免方法の検討」、「3の3 環境クリーンセンターの延命化の実施」、「3の4 ごみ処理施設の安心・安全な運営」、「3の5 非常時における廃棄物対策」としております。

なお、3の5は、骨子案では、平時における災害対策としていましたが、新型コロナウイルス感染症の事案も含め、ごみ処理において幅広く対策を講じる必要から名称を変更しております。

次に、基本方針4「経済的・効率的なごみ処理の推進」の施策として、「4の1 適正で効率的なごみ収集運搬体制の検討」は、こちらも先行施策として、昨年答申を受け、今年10月から土曜日収集の廃止と農村地区の「燃やせるごみ」の収集を週2回にするもので、現在、準備を進めております。

なお、本日、お手元に7月の広報えべつ折り込みで配布した市民周知用チラシをお配りしております。

また、8月中には市民説明会として7回開催することを予定しています。

この他に、「4の2 適正なごみ処理手数料の検討」、「4の3 安全な環境クリーンセンター

直接搬入方法の検討」、「4の4 資源物収集品目等拡大の検討」、「4の5 ごみ処理の広域化の検討」としています。

ここで、4の3 安全な環境クリーンセンター直接搬入の検討について、現状をご説明させていただきます。現在、環境クリーンセンターでは、1月1日～3日を除く、毎朝9時から17時までごみを受入れておりますが、市民の直接搬入の増加等に伴い、受入終了間際に市民の車両が多数並んでいる状態が続き、業務時間内に終わらない状況にあります。このようなことから、最近、環境クリーンセンターの受託者から、休日勤務などの労働環境もあり職員の確保が非常に難しいため、改善に向けた要望が出されたところでもあります。市としても、適正な受入体制を確保するため、早急に検討を進めなければならないものと認識しておりますことから、本計画の策定と併せて次回の審議会では、この課題についても方向性をお示ししたいと考えております。

次に、43ページに本計画のごみ処理フローを記載しています。

次に、44ページから48ページまでが「第3編 生活排水処理基本計画」についてであります。

本計画は下水道が整備されていない地域における、し尿と生活排水の処理に係る計画となります。47ページをご覧ください。「第1章 生活排水処理の状況」についてですが、し尿・浄化槽汚泥の処理量は、毎年し尿が2,100kl、浄化槽汚泥が1,300kl程度で推移しています。

次に、48ページの目標値と実績値の比較では、生活排水処理率は目標値98.5%に対し実績値98.5%となっており、目標を達成しています。

また、し尿及び汚泥の処理量も、目標値を下回り、達成しています。

次に49ページから51ページまでの「第2章 生活排水処理計画案」についてであります。

50ページの目標値は、当市の目標年度は人口減少により生活排水処理率を現行と同じ98.5%としており、合併浄化槽の設置数を令和3年度から12年度までの10年間で100基の設置を目標としています。

最後に、54ページから64ページまでが資料編となります。

説明は以上であります。

#### ○押谷会長

ご説明ありがとうございました。

ご報告いただきましたことについて、ご質問、ご意見等があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ごみというのは、生活に密接したものですから、どうしても様々な取組が複層的に出てくるものだと思います。

どの部分でも結構ですので、何かございますか。

#### ○星委員

41ページの「4-3 安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討」のところですが、「他の自治体の受入態勢も参考にする」と書いてあるのですが、他の自治体の受け入れ態勢について具体的なことはあるのでしょうか。

#### ○西島施設管理課長

環境クリーンセンターを所管しております、施設管理課長の西島です。

参考にする他の自治体につきましては、江別市の近隣にあります、石狩管内の札幌、千歳、恵庭、北広島、石狩などを対象に、ごみの直接搬入を受け入れている自治体の施設を調査して、参考にしていきたいと思っています。

以上です。

○押谷会長

ありがとうございました。

これについては、また別途検討することになると思いますけれども、近隣の市町村の事例を踏まえて、より相応しい形の江別の取組を決めていくということだと思えます。

他に何かございますか。

○中井委員

予めいただいていた資料の9ページになりますが、家庭系ごみの組成の中で、平成26年度から令和元年度では、生ごみが大きく増えています。これの原因についてお聞きしたいです。

自分のところのごみステーションや、江別市内の他のごみステーションもいくつか見て回りましたが、最近、特に昨年、一昨年あたりから、生ごみというか、生ごみよりもむしろ土とか取った草や落ち葉が増えています。中には、植木鉢をそのままごみ袋の中に入れて出されているものもあり、次の計画の中では、やはりこの辺りの対策を考えていかなければならないと思っているのですが、その状況について教えていただきたいと思えます。

それから、二点目ですが、先ほどもお話にもありましたが、実際にごみステーションを管理していると、私どももカラス対策で金物の箱を設置したり、或いは網を掛けたりしています。

ところが最近、小枝だとか、こういうものが増えて、中々ごみステーションに入りきらないという状況になってきていますので、やはりそうしたものについてはクリーンセンターへの持ち込みが必要かと思っています。

ごみステーションに出せばよいというお話も前にありましたけれども、やはりそうしたかさばるもの、それからカラス対策の網の中に入らないものについては、是非、ご配慮いただく必要があると思うのですが、次の機会に、議論の中でもう少し詳しく説明させていただきたいと思えます。

○押谷会長

一点目の土が多いとか、そういうものは燃やせるごみに該当するのかどうかというものなのですが、草は燃えるごみですね。燃えるごみですから、これは出しているのは当然だと思われまし、公園で出ているのは公共ごみで出せると思うのですけれども、その点は何かございますか。

○中村減量推進係長

組成につきましては、毎年、若い世代が住む街、学生が住む街、古い街、これから新しく振興的になっていく街など、定点で5つの地区から1地区200kg採取し、組成分析しています。こうした中で分析しているものですから、その日によって草が出る日と出ない日とがあります。

草とか土が付いているごみが出るのは、一部であって、やはり生ごみが多いです。令和元年度の生ごみは、52%の実績となります。

ただ、毎年行っていますので、生ごみの組成は40%や38%と、年度によってバラつきはあり、令和元年度は多かったということになります。

そのような結果もあり、ある程度の指標として出ているところであります。

なお、今年度も分析する予定だったのですが、ごみ袋を開けてそれぞれ組成を調べているものですから、新型コロナウイルスの関係から、今年度は分析しないという方向で進んでいます。

ただ、5年、10年と長いスパンですべて分析していきますので、傾向としては土のごみは、ほんの一時なのではと思えます。

○押谷会長

先ほどお話があったように、5地区を選んで行ってらっしゃいますので、全体的な傾向として、こういう状況だということが分かる程度の結果であると思えます。

ただ、やはり50%前後の生ごみがあるので、長期的、総括的な見方をするべきかと思います。これはサンプル調査ですので、26年度と元年度を比較するとこういうデータになると、この数字だけを見ていくということは難しいと私は思います。ただ、先ほど申したように、生ごみが多いということで捉えていくべきと思っています。

二点目ですが、環境クリーンセンターへの持ち込みの話ですが、集めるごみについては、大きさであるとか、そういうものは規定されていまして、随時、大きなごみが出るわけではないと思います。

そういうものが出たときには、やむを得ず持ち込みがあろうかと思いますが、そういうイレギュラーといいましょうか、習慣的に出てくるものについては収集で対応するという程仕組みだと思っています。

江別市では、分別収集を行って、市あるいは委託業者が収集するというのが基本的な考え方ですので、環境クリーンセンターへ持ち込むのはイレギュラーだと考えていただくべきで、そういうことを市民の方々に周知していくものだと思います。

何か補足することがあれば事務局からお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○中村減量推進係長

先ほどの、生ごみが53%で増えているということですが、決して量が増えているわけではなく、100%の中にどれだけあるかということなので、これをごみ量で換算すると、年間ごみ量は減っていますので、決して生ごみが増えているわけではなく、割合が増えていることをご理解いただければと思います。

#### ○西島施設管理課長

先ほど、押谷会長からご説明のあったとおり、江別市では家庭から出るごみにつきましては、ごみステーションに出していただくということを基本としておりまして、環境クリーンセンターで直接搬入を行っているのは、そうしたごみステーションに出すことが難しい引越しごみであったり、大型ごみであったりと、そういったものを補完的に受け入れるというサービスを行っているということでございます。

そういった補完的なサービスと言いながらも、平成19年から平成31年度の13年間の間で、車の台数として捉えていただいて良いと思うのですが、件数にして約6倍に増えているという状況でございます。

こうしたごみ出しの基本については、我々で周知、啓発を行って、絶対的な件数を下げていく必要があるのではないかと思いますし、カラスのお話が出たのですけれども、カラス対策ということにつきましても考えていかなければならないかと思います。

#### ○押谷会長

ありがとうございました。

前回の審議会のときに私も申し上げたところだと思いますが、今、お話を聞いたところによると6倍に増えているということで、市民の方々は比較的出しやすいというイメージが強いかもしれませんが、ご説明のありましたように、本来の基本的な考え方として、市の収集が中心となっておりますので、そういう意味で日常的ではないものが出たときに対応いただく仕組みだということを理解していただきたいと思っています。

他に何かございますか。

#### ○林倉委員

今年の組成分析がコロナウイルスの関係で中止になったということで、本当は私どももごみ収集で直接携わるのですけれども、コロナウイルスの問題は収集の現場では大変深刻な問題となってい

ます。

そういった意味で、基本方針の3-5非常時における廃棄物対策の中で、新型コロナウイルスの感染防止に向けた動きというものをに入れていただいたのは大変ありがたいですし、今後、やはりBCP（事業継続計画）というものを考えていかなければならないと思いました。

それとは別に心配なのが、資源化の目標が未達成なので、まだ頑張らなくてはならないと思えますし、目標としては結構ハードルが高くなると思えますが、コロナの状況で、私たち現場の感覚としては、特に事業系はペットボトルや缶、びんを分別するというのを社員にさせるのは難しい状況になっています。

今まででしたら、スーパーから出るごみ、紙、ペットボトルが分別して出されていれば、多少汚れていたり、ごみに混ざっているものでも、ある程度は選別をしながら資源化するというので対応していましたが、今、それに手を付けるということは正直に言って出来ない状況でございます。

ですから、そのような理由で環境クリーンセンターへごみとして搬入する率が高くなっています。

弊社の感覚で言うと、もう以前の資源化量の四分の一程度しか資源化出来ていないというのが現状です。この2、3、4、5月くらいの感覚では、かなり激減しています。

事業系はそのような状態ですし、ひょっとすると、委託収集において資源物として出されているものも、やはり選別で手を付けられないということには、従来であれば資源化されているものが、どうしても環境クリーンセンターの焼却等に回さなければならないというものが出てくるかと思えますので、そのような状況がもう少し長く続いた場合に、資源化量に影響することをどのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

#### ○押谷会長

特に、最近はお家で飲食することも増えてきていると思えます。

そういう中で、飲料容器も増加しており、分別して回収するというのは、中々困難な部分もあるかと思えますけれども、この部分について何かお考えがあれば、お答えいただけますでしょうか。

#### ○中村減量推進係長

新型コロナの影響についてはですが、計画の目標年度は令和12年度となっています。

中間の目標年度は令和7年度、仮にそこまでコロナの影響が続いてしまった場合には、資源化は難しいでしょうし、今のような使い捨てマスクやテイクアウトのお弁当の容器等々、使い捨て容器の削減が非常に厳しいことになると思います。

ただ、一方で新しい生活様式でも、排出抑制の原点に立ち返る時期が必ず来ると考えております。

今日、今年、来年というスパンの中で考えると、排出抑制と分別の徹底の出来る時期が来ましたら、目標の達成に向けて進めていくということで、今、無理に排出抑制として「使い捨てマスクを止めましょう」とか「テイクアウトを止めましょう」というのは難しいと考えております。

それから、先ほどの事業系ごみについてですが、事業系ごみは分別されても市の資源化量に反映されません。

発生抑制の部分では、排出量が大きくなってしまふのは、やむを得ないかと思えます。

現状、家庭ごみにつきましても、資源物の収集を何とかしていただいて、そのまま焼却炉に入れるという状態にはなっておりません。

ただ、学生が多い地区には、まだびんと缶とペットボトルが同じ袋に入れて出されている状況があり、びんと缶は一緒に良いのですが、ペットボトルは分けてほしいと広報しています。

リサイクルセンターの処理方式では、一緒に袋に入っていた場合は分けなければいけないということで、今、指導係で文京台地区、野幌若葉町地区などの学生が多い地区について、共同住宅の管理者に指導し、更には直接現場に行って指導する職員を配置するなど、対策を採っているところです。

今後は、ツイッターやフェイスブックなど、若者の分かりやすいような媒体を使って分別を図り、

資源化率が落ちないように努力していきたいと考えております。

○押谷会長

ありがとうございました。

ご指摘の部分についてのお答えでしたが、7月1日からレジ袋の有料化ということが義務付けられましたし、先ほど市長のお話にもあったかと思いますが、海洋プラスチックの問題からそういったものも規制されてくるのではないかと考えられます。

ですが、この計画は現時点での基本計画でございまして、状況は刻々と変化する可能性があると思いますので、その上で、随時検討するというごことをご理解いただきたいと思います。

○林倉委員

市民の方の資源ごみの受け入れに関しましては、機械化や、或いは収集での分別の種類分け方など、やはり、その辺りは将来的に何らかの形を想定して、分別や処理の方法というものを、基本計画の中で作って、それに対応するというごことを検討していただければと思います。

○押谷会長

ありがとうございました。

実は今日も私のゼミの中では、コロナでこのようにマスクをしているものですが、マスクは他人からうつされないということも一つありますけれども、もう一つは他人にうつさないということもあります。

例えば私は、今日、熱があるわけではないですし、咳をしているわけではないので、多分コロナに感染していないだろうと思っているわけですが、無症状のコロナ感染者がいるということですので、場合によっては私自身も今、コロナに感染しているかもしれません。

そうすると、例えば、息をしているわけですから、この息の中に含まれているコロナウイルスがマスクに付いているかもしれないですね。

そうすると、それを手で分別し、収集運搬の際に作業員の方々がそういうものに触られることとなりますので、今後、分別の在り方の検討などが必要になってくるかと思えます。

このように、先ほども申し上げましたように、廃棄物問題は新しい問題が続々と出てくるかと思えます。

少し、お願いしたいと思いますが、この基本計画を市長に答申する際には一般的な内容で答申することになりますが、今、お話がありましたようなことについては、附帯事項というかたちで書き加えることは可能と思っておりますので、その際にまたご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

他にございますか。

○藤岡委員

先日、本州のある県で、ごみ収集作業員の方がコロナウイルスに感染し、ごみ収集に大きな支障が出たという報道がございました。それに対して、市の職員がごみ収集に対応したとのこと。

それで、江別市のコロナ対策と言いますか、当市のごみ収集作業員の方に対するコロナ対策について、何かありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

○押谷会長

ありがとうございます。

何かコロナ対策で、特段、実施していることがありましたらこの場でお聞かせいただきたいと思います。

○中村減量推進係長

3月末に、マスクが品薄になってしまったものですから、マスクとアルコール消毒液を収集運搬会社の各事業者にお配りして、更に収集車1台ずつへの消毒液の設置、収集作業員へのマスク着用の徹底、検温をお願いしています。

また、仮に陽性者が出た場合には、その対応として、どのような体制を採るのか指示をしております。その後、一旦収束しましたがけれども、マスクとアルコール消毒液について予算措置させていただいたところです。

現状、もしまた何かあれば、必要に応じて対応しなければ、ごみの収集というのは市民の皆さんの衛生環境の最後の砦になりますものですから、滞りの無いように対応していきたいと考えております。

○押谷会長

ありがとうございました。

廃棄物を扱う場合には懸案だと思いますので、十分に気を付けていただきたいと思います。

他に何かございますか。

○星委員

29ページの「(2)資源化(リサイクル)」のところで、お願いをしたいと言いますか、サーマルリサイクルのことですけれども、ペットボトルと白色トレイ以外の容器や強化プラスチックは、環境クリーンセンターにおいて燃焼しているという形になっているかと思うのですが、ごみを出す主婦の立場だと、その他の都市ではプラスチックケースなどの色々なプラスチックをリサイクルしているということを思うと、非常に残念というか、ごみとして出していることに対して罪悪感があります。

ただ、サーマルリサイクルをしているということが、皆さんに周知することが出来たら、燃料になっているということで、罪悪感が少し遠ざかるかと思えます。

計画の文章の最後に「検討する必要があります。」と書いてあるので、サーマルリサイクルの認定都市宣言と言うのでしょうか、何て言えば良いのか分からないのですけれども、「健康都市宣言」のように、少し格好良く宣言をして、プラスチックをサーマルリサイクルしているということを皆さんに認知して貰うようなかたちにしていただければと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○押谷会長

中々大胆なご意見だと思いますが、サーマルリサイクルという形で環境クリーンセンターで焼却している中で、焼却する際に、下手な言い方をすると「燃やすためのもの」を入れないと、中々燃焼辛いということもあるので、そういう意味でプラスチックは石油製品ですから、燃やす材料としてプラスチックごみを代用するという事だと思えます。

それを宣言するのかどうかは市長のご判断だと思いますけれども、そういうことを踏まえて、少し書きぶりを変えていただくことが必要かと思えますので、ご検討いただければと思います。

ここではご回答いただきませんが、プラスチックごみはそういうかたちで利用され、単に「燃やしてさようなら」ということではないことを、強く言っていただければと思います。

色々表現が難しいと思いますが、市のほうでよろしく願いたいと思います。

他にございますか。

○中井委員

平成30年は集団資源回収量が少なく、目標の市民一人当たりの排出量が、すでに達成されているということで令和12年度の数字に近くなります。この平成30年は、特に事情があったのかどうかを伺いたいです。

○押谷会長

直ぐに数字がどうこうと申し上げるのは少し難しいと思うと思うのですが、平成30年度は制度の変更がありました。

平成30年度の数字については、変更があったということを考えると、それを平準化するのは難しいのではないかとと思うのですがいかがでしょうか。

○中村減量推進係長

15ページですけれども、ごみの排出状況の「(1)ごみ総排出量の推移」の平成30年度ですが、集団資源回収奨励事業は皆さんお分かりかと思いますが、これが9か月分しか計上されていないということです。

昨年の7月か8月にもお話をさせていただいたのですが、資源回収奨励事業はこれまで4月から翌年3月末までということで行って行っていました。奨励金の申請書類は役員の方が出すため、年度方式では、3月、4月に自治会等の役員が変わったりして、次に引き継いだ人が「聞いてない」とか「分からない」など、手続きが上手くいっていませんでした。

申請時期を変えれば、役員の改選などに関わるなくなることから、申請時期を暦年に変更したため、この変更年に当たる30年度が9か月分になってしまい、回収量が約3,000トン減ってしまったので、ごみの基準年度としては扱えないということになりました。

また、他市とも比較することができないのでご理解いただきたいと思います。

○押谷会長

ということですので、この数字は使うわけにはいかないですね。データとして、比較するのは難しいというのでご理解いただきたいと思います。

他に何かございますか。

なければ、以上で閉めさせていただきます。

繰り返しますけれども、先ほど市長からいただいたのは、この基本計画の策定案を、今日この審議会で審議して、答申をさせていただくことになっております。

それでは、以上で事務局にお返しします。

○鈴木廃棄物対策課長

次回の審議会ですが、8月19日の14時からを予定しております。詳細につきましては、後日あらためてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議会を閉めさせていただきます。

本日はご多用な中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第1回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

**【閉会】**